

平成 20 年度 第 19 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 21 年 2 月 4 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

第 19 回定例会議事日程

1 日 時 平成 21 年 2 月 4 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 45 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

第 2 第 46 号議案 平成 20 年度 2 月補正予算の調製依頼について

4 報告事項

- ・平成 21 年度教育予算の内示状況について (学校教育部・生涯学習スポーツ部)
- ・小中合同作品展「おおるり展」について (学事課)
- ・死亡者叙位の受賞について (指導室)
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (指導室)
- ・家庭教育への提言について (指導室)
- ・第 59 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催について (スポーツ振興課)

第 19 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 21 年 2 月 4 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

3 会議に付すべき事件

第47号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（1番）	小田原	榮
委員	（2番）	和田	孝
委員	（3番）	川上	剋美
委員	（4番）	水崎	知代
教育長	（5番）	石川	和昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川	和昭
学校教育部長	石垣	繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	由井	良昌
教育総務課長	天野	高延
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穂坂	敏明
施設整備課長	萩生田	孝
学事課長	野村	みゆき
学校教育部主幹 （中学校給食担当）	小松	正照
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	海野	千細
指導室統括指導主事	宇都宮	聡
指導室前任指導主事	山下	久也

生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	牧野晴信
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林育男
生涯学習スポーツ部主幹 (川口図書館長)	石井里実
指導室指導主事	森田正男
施設整備課主査	山本益男
学事課主査	山本直樹
指導室主査	古川洋一郎
スポーツ振興課主査	日巻嘉穂
学事課主任	大野真由美

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤浩之
教育総務課副主査	小林なつ子
教育総務課主任	佐藤秀靖

【午後 2 時開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は 5 名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 20 年度第 19 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4 番 水崎知代委員 を指名いたします。よろしくお願ひします。

なお、議事日程中、第 45 号議案、第 46 号議案及び報告事項、平成 21 年度教育予算の内示状況については、審議内容に個人情報や意思形成過程の事案が含まれているため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

なお、追加議事日程として、第 47 号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告についてが追加されております。

それでは、それ以外の日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 まず追加議案でございますが、第 47 号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

教育総務課から御提案願ひます。

天野教育総務課長 それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書において意見を聴く学識経験者の選任に関する事務処理の報告について御説明させていただきます。

天野教育総務課長 3 名につきまして、学識経験を有する者についてここで推薦するものがございます。

まず 1 名でございますけども、1 名の方につきましては、学芸大学特任教授、東京純心女子大学特任教授の柿添賢之教授でございます。もう一方につきましては、財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団理事長の三宅壮三氏でございます。3 人目の方でございま

すけども、社団法人八王子市シルバー人材センター常務理事の高橋昭氏でございます。以上3名をこの点検評価の委員として教育長専決で決定させていただいたところでございます。

以上でございます。

小田原委員長 教育総務課長の説明は終わりました。

ただいまの教育総務課からの御提案について、何か御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特によろしいですか。ありませんか。3名を教育長専決で決定して承認するというので、間もなく始まると思いますけれども、よろしゅうございますか。

じゃ、お諮りいたします。

ただいまの御提案について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認め、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 それでは、続いて報告事項となります。

学事課から、順次報告お願いいたします。

野村学事課長 去る1月15日から19日まで、そごう8階の特設会場で行われました小中合同作品展「おおり展」についての御報告を申し上げます。

そこに、報告資料がございますとおりに、出品校といたしましては70校、小学校の方ですけれども、延べ70校で、高尾山学園小学校を含んでおります。内訳は以下のとおりです。中学校も全校で、高尾山学園の中学部、それから第五中学校の夜間学級を含んだ全部の学校が出品をいたしました。

作品数は合計5,967点になっています。来場者数は2万1,099人。このカウンターは、小学校、中学校のPTA連合会の保護者の方々がカウントをしていただいたんですけれども、昨年よりも1カ所カウントの場所をふやしました。その結果ということがあるのかもしれませんが、日数が1日減った割には数字がカウントされています。私も行って見たところ、いつもより多い人数が入っていたように思っています。

裏面になりますが、アンケートの集計結果がまとまっております。感想を皆さんで記述式に書いていただいたものですが、大まかなところ、作品に対する評価、非常にすばらし

いであるとか、豊かな心が伝わってくるとか、内容がよい悪いも含めて154件、今後も続けていただきたいが42件、以下いろいろ御意見をいただいたところでございます。

中に、出品校の偏りがあるという御意見もありましたけれども、基本的には、苦情は1、2件だったというふうに思っています。

以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は以上のとおりですが、何か、御質問、御意見ございませんか。

水崎委員 アンケートの集計結果のところ、作品の解説やコメントがあった方がいいというのは7件ということで載っていると思うんですね。たしか去年のアンケートの集計結果を見ても、4%とパーセンテージで出ていましたけど、やはり同じような感想があったと思うんですね。私も実際見てみて、学校によっては、コメントというか解説をちょっとつけてもらっているところもあるんです。確かに見て回ったときには、長い文章の解説は全く要らないんですけども、わかりやすい簡単なコメントというのがあると、さらに見る方も楽しめるかなと思うので、ぜひ来年度はそこは工夫して、限られたスペースなので大変だと思いますけども、簡単なコメントをちょっとつけてもらえるように要望していただければありがたいと思います。

野村学事課長 この後反省会を行いますので、その場では、そういう御意見が出たということはお伝えしているんですけども、先生また学校によっては、一つでも作品を多くしたいという先生もいらっしゃる、なかなかすべてが統一的にはいかないんですが、特に今年去年と比べて思ったんですけども、コメントの出し方が上手になったというか、たしか去年もそんなふうな反省会で出たと思いますので、少し上手になったのかなというふうに思っていたんですけど。

小田原委員長 今の課長のコメントが上手になったというのは、どういうことですか。

野村学事課長 幾つかの学校なんですけれども、パネルにコメントをきちっと書いて、わかりやすいところに張ってあったので、私は、昨年に比べてわかりやすくなったかなと。感触ですけども。

小田原委員長 表現の意図を言っているんですか、コメントというのは。

野村学事課長 この作品はこういう目的でつくりましたというふうな表現なんですけれど、学校によってちょっと違いますけれども、小さなパネルを張る場所であるとか、それから、作品のどこに置くかというのがわかりやすくなっていたというふうに私は思いました。

小田原委員長 はい、どうぞ。

水崎委員 それも一つだと思っんですけど、こういう素材で、こういう手法でつくりましたとか、これはもとは何なんだろうなと思っても、さわっちゃいけないので、見るだけなんです。じっと角度を変えて見るんですけど、もとはこれ何であったのかな、何で削ったのかなってちょっと知りたいなと思っんですけどよ。子供が一生懸命作った作品だと思っるのでね。素人が見たときに、例えば普通の風景画とかそういうのだったら、見るからに、ああ、どこかの風景だなと思っんですけども、ちょっと変わった作品だったりすると、そういう素材とか、手法とか、技法というんですか、そういったものが簡単にちょっとわかるようなものをつけてもらえるといいかなと、そういうことなんですけど。

小田原委員長 そういうのは嫌がるのかもしれないね。何かということを考えさせるのが狙いだと。これ何で作ったんだろうと、それを説明しちゃったら、表現の何とかがなくなるという人もいるかもしれない。そこら辺わからないんだけどね。それならそれなりのそういうコメントが、何で作ったんでしょなんてクエスションマークをしておけば、何だろうなと考える。そういう工夫だろうと思いますね。

今水崎さんが指摘したところに関係するんだけど、その上の、出品（校）の偏りがあるというのは、これはどういうことなんですか。

大野学事課主任 遅くなりまして申しわけありません。学事課、大野といたします。

一応全校がそれぞれ何かしらを出しているというふうにはなっているんですが、中には、図画工作だけの学校ですとか、もしくは家庭科だけしか出ていない学校がまだありまして、そういったところで、アンケートの中の御意見で、うちの学校はもっと出してほしかったわとか、そういったような御意見があったんですね。できれば、図画工作と、書写と、家庭科が小学校の方はありまして、中学校は美術だけなので、全校が出ているんですけども、その辺で、できればもっとたくさん、すべての学校が全部出られるようなことになるといいなとは思っているんですが、御意見の中にもそういったことがありました。

小田原委員長 そういうのに対して、皆さんとしてはどういうふうにお返事しているんですか。

大野学事課主任 今、アンケートいただいたものを集計しただけでしたので、特にまだお返事等はお出ししてはいないんですが。

野村学事課長 限られたスペースですので、すべての作品を出すというのはなかなか、大きい学校とか小さい学校がありますので、すべての作品を満遍なくというのは難しいという

ふうに思っていますけれども、できるだけ工夫をしてくださいというふうなお願いは先生方にはしていくという考えを持っているんです。

小田原委員長 うん、なるほど。例えば書写が30校、図工が69校。69校というのは全部と見ていいんですか。書写が半分ね。家庭科が約半分。ということは、理由があるんじゃないですか。専科がいるかないかというのが一つ大きいんじゃないですか。この「おおり展」は校長会、研究会が主催になっているわけだから。

大野学事課主任 校長会等の主催ですね。

小田原委員長 そうすると、校長が言ったって、リードする先生がいない学校というのがありますね。そういうのをどういうふうに掘り起こしていくかというのは、校長に任せるんじゃないくて、皆さんの方でも考えてやらないと、子供たちが出したくても出せない、見てもらいたくても見てもらえないというのが救えないですよ。そこら辺ちょっと課題。我々としても考えてやらなきゃいけないだろうということになる。

野村学事課長 顕著な学校があったり、確かにそうだと思うんです。

大野学事課主任 反省会等もこれから開く予定ですので、そこでもまた投げかけていきたいと思えます。

小田原委員長 特に書写なんていうのは、年間10時間程度のものなんでしょう。それについて、10時間なんて言っちゃいけないのかな。30時間か。30時間といたら1単位だから、やっぱりそれは展覧会に参加させていい時間だよ。

水崎委員 今の関連なんですけども、学校によって展示しているスペースが違うかなという気がしたんです。スペースの広さというんですかね。展示も全部校長先生の方にお任せなんでしょうか。例えば作品ありきで場所が決まるのか、場所が決まって、広さが決まって、作品をそこへ展示するのか、どっちなんですか。

大野学事課主任 基本的には実質実行委員会の方で、まず場所ありきなんですね。学校数がかなり多いもので、それぞれの部のスペースを校数で割り返して、そのところに展示できるものという形で、先生方が工夫なさって展示しております。

小田原委員長 たくさんだからなんだけども、本当はそういうのは余りよくないですよ。大きな絵を出したいというのもあるだろうから、そうすると、そのスペースだけで終わっちゃうというのがありますね。いわゆる小品主体になっていくだろう。数を多く出したいというのが多分働きますからね。だから、もうちょっと空間のスペースがとれるところがあれば。今は難しい。そうすると、もう一つの御意見がありましたけれども、別なところ

でもやってほしいとかいうような話にいくんでしょうね。

そのほかいかがですか。

和田委員 今回の関連なんですけど、中学校の方の書写が出ていない。それから、技術家庭科が出ていませんね。これについて、美術一本で来ているわけなんですけれども、こういう小中の合同作品展というのは、一つは、子どもたちの発達段階、要するに、中学生になったらこんなに上手に字を書くのか、そういうようなことも一つ見る場であると思うんですね。

それからもう一つは、先ほど室長の方からお話がありましたけど、書写の形骸化が昨年非常に指摘をされて、中学校の中で書写を基本的にやっていないんじゃないかというような指摘も文科省の方から出されている傾向もあるんですね。ですから、やはり美術一本に絞るんじゃなくて、書写についても、発達段階や学校の教育活動の一環として、こういう場に出展できるような、そういうことが考えられるんじゃないかということと、それから、技術家庭科などの場合でも、これから技術なんかは、コンピュータを使ったグラフィックなんか非常に学校の中で取り組まれていて、非常にいい作品があると思うんです。そういう意味で、作品の範囲を広げたりとか、小中の連携をこれから考えていこうとするときに、そういうものが見られるような、そんな場にしてもらえないかなというふうに思っているんですけど、その辺なんかも、出展する教科などについてもぜひ検討してもらえればなと思うんですけど、この辺は何か話題になっていますか。

大野学事課主任 スタートが、中学校は美術展のみで今までずっとやっていたという経緯があって、それを4年前に合同でやりましょうというところでスタートしているんですね。なので、中学校さんはずっと美術展のままというのを引きずってきている形になっていると思いますので、これは今後検討していきたいと思っております。

小田原委員長 今回の和田委員のあれはアンケートにも出ているんだよね。成長過程が見えるということとかね。ところが、美術だけに限られちゃっているのが残念ですね。

川上委員 もっと広い場所にする。

小田原委員長 そうすると、南口開発が成った日には、そういう場所もありますと言えるといいね。

川上委員 広いところ、美術館なんか使えないんですか。

野村学事課長 美術館という話も出たんですけども、美術館は先々まで予定を組んでいるところもあって、今後の課題だと思っておりますが、子供の作品を飾ることが夢美術館のコ

コンセプトと合うかどうかというのは、まだちょっと調整はしていないんですけども、それは課題だというふうに思っています。学校側からもそういう意見はいただいています。

川上委員 周年のときにやるとかね。

小田原委員長 あいてる時期、この時期あいているかどうかという問題があるんですけども。

野村学事課長 2年ぐらい先々決まっているので。

小田原委員長 あれはべったりですか、夢美術館は。

野村学事課長 特別展を除いては常設が入っていますので。

小田原委員長 これをやるほどのスペースはまずない。

野村学事課長 飾り方ですね。余り広くないので。ただ、まだ全然当たってはいないので、お話はしてみる価値はあるのかなと思います。学校さんからは要望はいただいています。狭いかもしれないですね。光がね、ちょっと暗いかな。

小田原委員長 ひとり言。

野村学事課長 いや、検討します。これからの課題だと思っております。

小田原委員長 ああ、そうですか。そのほかいかがですか。よろしゅうございますか。

課題もありますけれども、引き続き発展を目指して、いろいろ工夫していただければと思います。じゃ、お疲れさまでした。

小田原委員長 次、では、引き続いて指導室から御報告願います。

由井学校教育部参事 死亡者叙位の受賞について、御報告いたします。

受賞者は元八王子市立大和田小学校長の田野倉進先生です。享年84歳。受賞内容は、叙位従五位で、発令年月日が今年の10月7日、死亡日が昨年(平成28年)の10月7日ということでございますので、今年の10月7日ということになります。

経歴は、ここにありますように、校長歴が一番最後が大和田小学校、その前は第三小、長房小、恩方第二小学校と15年ございます。また、平成10年には秋の叙勲を受けておられた方でございます。

以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は以上ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

川上委員 亡くなって1年たって発令。

由井学校教育部参事 亡くなった1年後に発令となっております。

小田原委員長 これはみんながもらう。

死亡者叙位については以上ということではよろしゅうございますか。

引き続き、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、お願いいたします。
宇都宮指導室統括指導主事 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、御報告を申し上げます。担当の森田指導主事から説明いたします。

森田指導室指導主事 森田の方から報告させていただきます。

資料をごらんください。平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、報告させていただきます。

初めに、調査の概要について報告いたします。この調査は、文部科学省が、全国的な子供の体力の状況を把握、分析することで、子供の体力に係る施策の成果と課題を検証し、改善していくことを目的に実施したものでございます。

実施期間は、平成20年4月から7月末までの期間で実施しております。調査対象は、小学校第5学年、中学校第2学年の児童・生徒です。内容は、実技に関する調査全8種目と質問紙調査、学校に対する質問紙調査になっております。

今回の調査は希望校のみの参加となっております。本市においては、小学校18校、1,286名、中学校853名、計26校の2,139名の参加となっております。

各調査内容の詳細と全国と八王子の参加状況は、資料1の(3)(4)に記載されているとおりでございます。

続きまして、八王子市の調査結果の報告です。今回、八王子市においては全校が参加していなかったこともあり、結果報告のみとさせていただきます。

初めに実技の調査結果から報告いたします。小学校5年生の男子・女子児童については、握力、長座体前屈は全国平均を上回っておりますが、それ以外の種目及び体力合計点は全国平均を下回っております。中学校2年生の男子・女子生徒については、全種目及び体力合計点ともに全国平均を下回っております。

次に、児童・生徒の質問紙調査から報告いたします。質問項目については、文部科学省の報告や報道等で指摘があった運動実施状況、1日運動時間、朝食の有無、登校方法の結果についてのみ、各学校の回答と体力合計点との相関関係を比較してみましたが、それらのデータから、明確な相関関係は八王子市においては見られませんでした。

最後に、新聞報道等においては、体力合計点と平成20年度全国学力状況調査等との相関関係について指摘している記事がございましたが、本市においては、体力合計点と平成20年度全国学力状況調査の結果との明確な相関関係も見られませんでした。

平成21年度は、体力向上事業として、八王子市全小・中学校がこの調査に参加いたし

ます。また、体力向上推進委員会を立ち上げ、調査結果等の分析を行っていきます。

以上でございます。

小田原委員長 ただいまの報告について、何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 まず質問よろしいですか。確認なんですけど、ここの希望校のみという参加は、学校の希望ということですか。それとも、割り当てがあつてとか、そういうことではなくて、学校長が希望するかということがまず1点。2点目は、国から提供されるデータというのは、2ページ以降の横の表とグラフが提供されるという内容なのかということが2点目。3点目は、先ほどの八王子市の分析の中で、生活習慣あるいは学力との相関は見られないというのは、データが少ないからというのが両方の理由になっているということですか。その辺の3つをまず教えてください。

森田指導室指導主事 まず1点目の質問でございます。今回は希望校のみで。調査はその前に依頼がありまして、今回、文科省が業者に委託する関係で、予算の関係もありますので、その予算の中でどれくらいになるかという調査はございました。八王子市の中で一応各学校に呼びかけをして、参加しますと言ってきた学校が今回加わった学校だったということでございます。

和田委員 ごめんなさい。もうちょっと正確に聞きたいんですけど。

小田原委員長 何を質問されたかというのをちゃんと聞いてから。もう一回質問してください。

和田委員 結局、調査希望に応じたのは校長判断なのかということ、あるいは、枠が決まっていて、その枠の中で八王子の市の方から呼びかけたのかというあたりをまず確認したいということなんです。

森田指導室指導主事 校長判断での希望です。

和田委員 全く枠がなかったということ。

森田指導室指導主事 枠はないです。

和田委員 枠はない。先ほど予算の調査と予備調査というのがありましたが。

森田指導室指導主事 予備調査はありましたが。

石川教育長 時期が関係しているんでしょう。

森田指導室指導主事 一応4月に参加校は募るということだったんですが、3月の段階で予備調査があったんですけれども、4月の段階で、それを超えてもオーケーだという話はいただきませんでした。

石川教育長 要するに、3月の段階というと、翌年の計画ができちゃっているわけでしょう、各学校は。そこに入ってくる形になったので参加しにくい学校が多かった、そういうことです。そういうふうには言えない。

森田指導室指導主事 はい、済みません。

小田原委員長 教員が参加するしないじゃなくて、校長の方から上がってきたのはこれだけだった、そういうことなのね。これは、多いというふうに言っているの。少ないというのか。どうなんですか、それは。

宇都宮指導室統括指導主事 指導室としては少ないというふうに思っています。

小田原委員長 それは今の教育長のような話になっちゃう。ほかのところと同じ状況なんだけれどもということになりますよね。

2点目。

宇都宮指導室統括指導主事 2点目につきましては、データは、各学校の細かい詳細なデータも来ています。ですが、学力調査と同様に、各学校のデータを公表することですとか、そういったことについては、文科省の指針の中でしないという方向性がございますので、こういったデータの集計をさせていただきました。

3点目は、データが少ないから相関関係がないのかということでしたけれども、これにつきましては、今お話ししたように、細かいデータ分析を行いました、実際には。行った結果、相関関係がはっきりと見られるものはなかったということで、ここでは少なかつたかなということでお出ししていますけれども、恐らく、二次的な要因としてはそうなんだろうということで、一応指導室としては分析をいたしました。

和田委員 傾向が見られなかったということなんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 そうです。

小田原委員長 「本市においては」というのがついているんでしょう。全国とか東京都の場合はどうなんですか。今のに関連して言えば。

宇都宮指導室統括指導主事 全国と東京都の関連は。

森田指導室指導主事 関連はあるということでは来ております。全国の方からは、一応関連があるという。

小田原委員長 そうですね。だから、和田さんの質問は、そこがあるわけ。だから、本市についてはなかったというふうになると、この調査の流れと違うわけでしょう。だから、数が少なかつたんですかというふうには聞いているわけだ。そうすると、ないというのは、

八王子は別なことが言えるわけでしょう。別な何かがあるわけというふうに言えるのかどうか、そこを聞いているわけです。

宇都宮指導室統括指導主事 言える。ですので、二次的に少ないという結果で結論を出したわけなんですけども、恐らく、もう少しサンプル数がふえてくる中で、もう少し細かい桁の分析をしていけば、何がしかの傾向は出てくるかなというふうには考えておりますけれども、今回は、今教育長の方から説明していただいてしまったんですけども、サンプル数が少なかったということもありまして、この結果報告ということで今回させていただくというふうにいたしました。

小田原委員長 とりあえず質問はそこまで。そのほかに何か御質問はございませんか。

水崎委員 質問ではないんですけど、子どもって本来体を動かすのは好きだと私は思うんです。でも、体育の授業を小学校1年生からやっていく段階で、体育が苦手、運動が苦手、そういう意識を持つと、やはり積極的に運動はしなくなる。私は、子どもたちってそうじゃないかなと思うんですね。

体が大きくなってからいろんなことを教えようと思っても、結構体重も身長も大きくなり体ができてくると、なかなか運動技術も身につかないのかなと思うと、やはり小学校1年生のときから段階を追って運動に親しんで、苦手意識をつくらないで、運動を好きにしておいてやる。それがかなり大きくなったときにもいい影響になるんじゃないかなと思うんですね。

そのためには、体育の授業、この力の入れ方が少し関係あるのかなと私は思っちゃうんですね。親はつい、子どもが運動は下手だと、うちの子は運動神経がないのかななんて思い込んでしまうんですね。確かにそれもあるのかもしれないんですけど、ある体育の先生の話聞いたときに、実は、跳び箱にしても、鉄棒にしても、教え方で、かなりできなかった子もできるようになるし、手のかけ方で、指導の仕方で、子どもたちに、やればできる、それを教えることで、次頑張ってみようという気持ちになるんだというんですね。だから、やらせてみてダメだから、自分はダメだったというのではなくて、いかにその子が一歩でも二歩でも運動ができるようになるように、体育の授業の持っていく方というのでも少し力を入れてもらおうと、運動が嫌いにならないで、将来いろんな形でのスポーツもやっていくことが増えるのかなと思ったときに、体育の授業は結構大きい部分を占めるんじゃないかなと思ったりもしたんですけど。

小田原委員長 それは小学校のこと言ってるの、中学のこと言ってるの。

水崎委員 小学校です。低学年のときから教える。

小田原委員長 要するに今の質問は、体力が低いということは、体育の小学校1年のときからの指導がきちんとできていないということが関係してくるんじゃないかという話なので、そういうことは言えるんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 一因としては考えられるかもしれませんが、あとは、週に3時間程度ですので、体育の授業というのは、それ以外の部分で、例えば休み時間ですとか、放課後子どもたちが帰ってから外遊びをするですとか、生活習慣に絡むところもあるので、この調査結果等も分析して、どういう部分に重点を置いていくのかということをしなきゃいけないかなと思っています。

今やっているのは、小・中一貫の指導資料の中で、小学校、中学校あわせて体づくりについての領域を、重点的に今指導資料を作って、来年度から作成してまいりますけれども、その資料を使いながら、来年度全校調査をして、体力向上推進委員会の方で、全体として、体育の授業ももちろんですけれども、子供たちの生活習慣、いろんなことを分析をしながら、向上策というのを練っていきいたいなというふうに考えています。

水崎委員 ありがとうございます。ぜひ9年間を見通しながら、体も作ってほしいなと思います。

実は、私がこれを申し上げましたのは、質問用紙のところで、体を動かすのは、運動をするのは嫌いか好きかという、そういう項目なんかもあったと思うんですね。そこで、嫌いだと言っている子も結構いたので、それが私は残念だなと思ったんですね。今、小学校でも、運動会が嫌だという子が、今に限らず前もそうなんですけど、いるんですよ。運動会が嫌いだって、これは私はかわいそうだなと思うので、もちろんいろんな理由があるのかもしれないんですけども、できるだけ運動は嫌いにならないような、そういういい形での指導をぜひお願いしたいなと、そういう親心でちょっと思っているだけなんですけども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

小学校の先生は、体育の専科じゃないですよ。正直、年齢もいろんな先生もいらっしゃるし、運動も得手、不得手な先生もいらっしゃるのかなと思ったりもするので、ぜひそこら辺の指導も力を入れていただければありがたいなと思います。

小田原委員長 それは何かお返しというか、御返答はないの。僕は、今の話は、算数が好きか嫌いかという話と合わせていかないといけない話だと思うんですよ。今の話はね。体育が嫌いだという子は小学校で多いのか少ないのか。算数が嫌いか何とかというのに比べて

ら、はるかに数字としては小さいはずですよ。運動会が好きか嫌いかといったら、今度は、遠足が嫌いとか、学芸会が嫌いか好きとか、そういうのと一緒に合わせていかないと意味はなさないだろう。嫌いだとか好きだって、好きもいれば嫌いもいる話なんですね。

そういうのが多いか少ないかという経年変化と、もう一つは、ほかのものとの比較とか、そういう話で物を論じていかなきゃいけないだろう。それは、逆に言うと、体育の先生が専科でないから嫌いだというふうになるのか、理科の専科がいなくて理科が嫌いだというふうになるのか、そういうことなんですよ。今言われているのは、理科の専科がないから、小学校の理科あるいは算数離れがあるんじゃないかというふうに言われているんだけど、僕は必ずしもそれは連動するとは思っていないんですけれどね。みんなそうなっちゃうわけですよ。

ただ、体力は基礎だから、体力がない子どもたちでは困るということと言えますよね。それは食育もみんなそうなんだろうけれども、じゃあ、どうするかといったときに、体育は3時間だけだ。3時間でそれをやろうなんてとても無理な話だというふうに思いますよ。それを考えるのであればね。僕は、体育は個人的には要らないと思っているんだけど、教科として。けども、体育はその3時間の中で何をするか、そういうふうに、体力をつくるために体育の時間があるなんて思わない方がいい。

水崎委員 それはそうですね。

小田原委員長 今度は、嫌いか好きかという話になって、嫌いをつくっているんじゃないかといったら、体育という時間でそれをやろうとすると、嫌いをつくるだろうと思いますね。だから、そういう話じゃなくて、体力をつけるための指導法とかそういうことはどうやったらいいか、むしろそういうことを考えていかなきゃいけないだろうということだろうと思います。

何も言わないから、こっちで言ってますけども、意見として。

水崎委員 ちょっと私の見方が違うのかもしれないんですけど、私は、運動の嫌いな子を、もちろん、体育だけが原因とか、そういうことを言っているわけじゃないですよ。体育も含めて、いろんなところでもそうだと思うんですけど、運動の嫌いな子をつくっちゃうと、運動したくないと、どうしても部屋にこもっちゃったり、違う遊びをしたり、体を使うことをしなくなると思うんですよ。すると、体も太ってくる場合もあるかもしれないし、健全育成にも、私はやはり、体を動かすということは、いろんなスポーツをしようと思うことは大事なと思うので。

もちろん、体力向上というのも必要なんですけども、せっかくの体育の時間で、運動を嫌いな子にしないでほしいな、自分でもやればできるんだ、そういう教科にしておいてほしいな、そういう思いでお願いをしたいなと言っているつもりなんですけど、ちょっと言い方が悪かったかもしれませんけど。

小田原委員長 それは言い方が悪いんだろうと思うんだけど、運動が好きだというのが第一義だというふうに思うと、そういう話になるんです。運動なんか嫌いだって僕は構わないと私思う。そういう子がいたって。それと、引きこもりとか、家にこもっちゃうというのを一緒にしちゃうとまずい。体育が嫌いだって引きこもりにならない子はいっぱいいるわけですよ。

水崎委員 もちろんそうなんですけど。

小田原委員長 だから、そういうふうに結びつけるんじゃなくて、ここで狙いとしているのは何かと云ったら、体力を養って、健康な体で社会人に育ててほしいということ、その一つでやっている話だと思いますよ。体育が好きだとか運動が好きだとかというのはまた別な話だ。

水崎委員 たまたま私、体育に話を結びつけちゃったんですけども、確かにそれは、放課後遊びにしても、休みの日の遊びとか生活にしても、全部影響があるというのはわかっているんですけど、子どもたちの体を作る一つの場所でもあるので、私は、体育の授業に、力を入れてほしいなと言ったつもりなんですけど。

決して体育の授業が悪いから体力がないんだ、そこまで極端なことを言っているつもりではもちろんないんですけど、体育でも、子どもたちがやればできる、その気持ちを育ててやってほしいなと、それを言いたいんですよ。もちろん、得手、不得手はあるし、どんなにやっても差というのが出てくるのは承知はしているんですけど、跳び箱とか、逆上がりとか、あんなのは、本当にちょっとしたコツでできるようになるんですよ。でも、自分はできないと思っちゃったら、怖くて怖くて、運動するのが怖くなっちゃうんですね。

誰でもできそうなスポーツならいいですけども、跳び箱とか、マットもそうかな、あと器械体操類なんかそうかもしれないですね。そういうのは、結構、怖くなったらもうやらないって、子どもってなっちゃう子が多いんじゃないかなと私は見ているんです。だから、全部の子に同じようにはもちろん無理なのはわかっていますけども、できるだけ体育の授業とかそういうのを通して、子どもに、運動嫌いの子をつくらぬような上手な指導もお願いできればうれしいなと、そういう気持ちで言っただけなんですけど、ちょっと今のこ

の、議題とは離れちゃうのかもしれないですけども、是非そういうところもよろしく願いしたいなという気持ちで言っただけなんですけど。

石川教育長 体力が落ちている要因というのは、さまざまに考えられるんですよね。一つの要因じゃなくて、日本人の生活様式もそうですし、それから食の問題もそうですし、とにかくいろんなことが絡んでいるわけですけども、いずれにしても、我々が目指す教育、知徳体食と言っているわけですから、そのうちの大事な一つなので、これはやっぱりもう少し目を向けなきゃ。

今は知にばかり目が向いていますけれども、あるいは徳に目が向いているわけだけでも、私は体あってのことだと思っているんですよ。もう随分昔の話ですけども、私学の御三家というのがある、麻布学園なんかはその一つに入っていたんですけども、私の同級生で麻布に行ったのがいまして、その人たちとの意見交換を通して、麻布では、知徳体と言わないんだ、体徳知と言うんだ、まず体が一番望ましい、そこに一番エネルギーを注がなきゃいけないんだ、そんなことを言って盛んに議論をしたことがありますけれども、私は、あれは循環しているもので、みんな大事だと思っているんですよ。

ですから、子どもたちが将来大人になり、豊かな生活をしていく上では、特に体を動かすことというのはすごく大きな喜びでもあるし、活力のもとにもなっているものなので、是非やっぱり、小さいころから運動嫌いにしちゃいけないなということは、水崎さんの言うとおりだと思うんですね。

そこでいろんなことを考えているわけだけでも、今確かに学校で、個々に一人一人を伸ばすと言いながらも、体育なんかについては、そういう面はできていないんじゃないかと思うんですね。ですから、体育の塾、あるいは個人教授みたいなものが今流行っているわけですよ。やっぱり、こういう世の中はおかしいんじゃないかなというふうに思っていますので、来年度資料ができるということですから、是非体づくりの部分でも。

やっぱり教育というのは時宜を得ていないと、タイムリーというのがある、年をとると骨が粗密化するわけだけでも、その骨の粗密化の要因は、若いころの運動体験の不足というのは、かなりはっきりして言われているところですから、かなり強い衝撃を与えておくということもすごく大事なことですし、それから、大人が、読書なんかと同じように、運動をして汗を流す、そういう体験を一緒にするということがすごく大事なことだと思うんですね。

とにかく生活の中が便利になっちゃって、上に上がるにもみんなエレベーターを使う。

そういう時代なんですけど、日ごろの生活の中に運動を取り入れるような、そういうことも小学生のころから教えておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。とにかく、今、体を動かす機会が、こういう時代になって極めて少なくなっちゃっているから、学校の中だけでもせめて運動させる、そういう習慣を意識づけする、あるいは生活化させる、そういうことが重要なことだというふうに思いますね。

小田原委員長 エレベーターを使わないで8階まで上ってくるとか、教育長の後にくっついていくとか、そういうことが大事なので、私も教育長の後を追いかけるような生活をしようと思っているんですが。

ほかに御意見ありましたら、どうぞ。

和田委員 こういう調査があるときに、この結果に余り振り回される必要はないとは思っているんですが、振り回される必要はないというのは何かというと、この調査項目というのは、日常的な学校での運動を行う中身そのものではないですよ。例えばシャトルランなんかにしても、そんなにやっていない。

例えば変な動きになってほしくないなと思っているのは、学力なんかでも同じなんですけれども、シャトルランができないから、シャトルランの練習をすれば、それなりに動きが出てくるし、ソフトボール投げだって、投げ方を指導すれば距離は少し伸びていくんですよ。

そういうことではなくて、全体の体力を向上させるという意味から、中学なんかは、残念ながらすべてですね。すべてが下回っているという現状は、今教育長が言われたように、学校全体で何かに取り組んでいかなければいけない、そういう気概を八王子市の体力向上推進委員会の中で示してもらいたいなというふうに思っているんですよ。

八王子は、都内の学校に比べても、校庭の広さからしても、環境からしても、非常にそういう運動面の環境は整っていると思うんですね。校庭の形もいいし、サッカーをするにしても、何をするにしても、環境的には劣るわけじゃないわけで、そういう施設を十分利用するような、そんな取り組みをしてもらいたいなというふうに思っているんですね。

ただ、漠然と全体に評価を、体力調査の結果を受けとめていくと、何をやっていいかわからないところが出てくるので、その推進委員会の中では、是非こういうところは重点的にやっていこうというような、そういうことも含めて体力向上の取り組みをしてもらいたいなというふうに思っているんですね。

きょうも、甲ノ原中の女子バスケット部の新聞記事が出ていましたけれども、日常的に

毎日何かを、ランニングをするとか、運動をすという習慣をつけていかないと、こういう体力の向上というのは、底上げというのは、何か特別なことをやればできるわけじゃないので、そういう毎日の生活習慣も含めたような運動の機会をふやす、そういう意味で取り組みというか、推進の計画が立つことを期待していますので、是非よろしく願いしたいと思います。

小田原委員長 全部をとっているわけでもないんだよね。例えば1日7時間以上運動するというのは ついてはいるけれども、女の子の方なんだけども、これは多い方がいいわけだよ。全国を上回っているということは、2時間以上運動を女の子はやっている、そういうことだよ。全部が悪いわけではない。だけど、振り回される必要はないけれども、取り組みとしてのヒントはこういうところから出てくるだろうということは言えますよね。

川上委員 皆さんがお話しになったことなんです、私も自分が実技をやる人間なので、それよりも前に、人間としての実力の第一は体力だというふうに思っているんですね。体力というものが運動能力とちゃんとわざわざ分けて書いてあるので、要するに、力としての体力と、運動能力に対する体力と、また違うものもあると思うので、そういうところもきちんと、普段の生活、それからせめて教育長は学校内だけでもみたいなことをおっしゃりましたけれども、先ほどの続きもあってあれですけど、食育との関係ですとか、ほかの科目での授業の受け方でも、姿勢一つだってそこに出てくるわけですね。

そこからくれば、当然、結果として頭もすっきりするかもしれない。すべてつながっていることだと思うんですが、一つ出てきたことに、こういうふうにやらなきゃならない。一つ一つの能力にしてからいろんなことがあるかもしれないですが、余り気にすることはないかなと。21年度には全員がやるということですか。これをやると書いてありますけど。

宇都宮指導室統括指導主事 はい。5年生と中学2年生。

川上委員 全員が参加するということですね。今年もですから、何千人だかいるところから、結果として、もし結果が欲しければ、そこから数字が、相関関係なり何なりが出てくることが期待はされるということですよ。それで安心な方もありますので、やっぱりきちんとつくるといいかもしれませんね。

小田原委員長 いろいろ御意見、感想が出ましたけれども、要は、さっき教育長からも、知徳体、体徳知という話で、本市ではそのもとに食育があると言っているわけだから、川上委員もありましたけれども、いわゆる全体、人間として何がどうあるべきかということ

が基本にあるわけで、そこに向けてそれぞれが、さっきの「おおるり展」もそうなんです
が、みんな関連してくるわけですから、そういう観点で人間の体を作っていく、この
一つの材料だというふうに考えて、これを活用する。あるいは、数を増やすなら数を増や
して、その結果をどういうふうにもた考えていくかということで進めていっていただきた
いと思います。

それでは、指導室、家庭教育への提言について。これも関連していく部分があるんだな。
お願いします。

宇都宮指導室統括指導主事 統括指導主事の宇都宮でございます。

1月21日水曜日に新聞報道、それからテレビ報道等されました、中学生の2名逮捕、
3名補導というものに対しましての対応でございます。

まず、1枚目につけました問題行動等の防止の徹底及び生活指導の充実についてという
ことで、各学校へ6点についてお願いをいたしました。一つ目は、児童・生徒の生活環境、
家庭の養育方針・姿勢等を把握して、緊密に連携して、問題行動の早期発見に努めなさい
ということ。2点目が、児童・生徒、保護者等が相談しやすい組織的な教育相談体制を
構築すること。3点目は、保護者会や学校だよりなどを通じて、保護者に対して家庭にお
ける教育の重要性について啓発をすること。4点目は、社会で許されない行為は、子供で
も許されないとの強い認識に立って、児童・生徒に対する指導に臨み、児童・生徒自らが
その自覚を持つよう心の教育の充実を努めること。5点目が、児童・生徒の問題行動等が
発見された場合には、組織的な指導体制を整備し、直ちに解決に向けて取り組むこと。6
点目は、学校は、学校だけで解決できない場合を想定し、学校サポートチームの活用等
を通じて、関係諸機関や地域社会との連携・協力体制を整えていくこと。6点をお願いいた
しました。

その中で、子供たちの発言の中で、これは報道等にかかれていた内容でございますが、
幸せなやつは許せない、幸せそうでむかつく、幸せそうでお金持ちの子はむかつくとい
うことで、新聞の中にも書かれておりましたが、5名中3名の家庭が両親が離婚している
というような状況等もありまして、やはり家庭教育における重要性を訴えていく必要がある
だろうということで、今回の家庭教育の提言についてということでリーフレットを作成を
いたしました。これにつきましては、八王子市立学校に通っております各家庭に1部ずつ
送る予定にしております。一応皆さん方には、白黒でございますけれども、通知用に出し
たようなカラー印刷ということで、目立つような形で作らせていただきました。

これにつきましては、下のところに、八王子市、八王子市教育委員会、小・中学校長会、それから小・中のPTA連合会ということで、総ぐるみで家庭教育の重要性を考えているんだよということ、それから、これは当然自治会等にも回していきますし、児童民生委員の方にも配付していきたいなというふうに思っているの、広く使っていかねばならないというふうに思っております。

もう一つは、そこに書かせていただいておりますが、教育基本法の改正で、第10条で家庭教育の重要性についてうたわれているのと、家庭教育についての施策を地方公共団体は講じなければならないという規定もありますので、ここで、「八王子市の家庭教育8か条」ということで8点挙げて、各家庭にお願いをしていきたいなというふうに考えております。

命の大切さについて伝えよう、「早寝・早起朝ごはん」を励行しよう、親子の会話を大切にしよう、家庭での役割を与えよう、欲しいものを何でも与えずにがまんを教えよう、よくない言動をしたらきちんと叱ろう、よいところを見つけてほめよう、きちんとあいさつをさせようの8か条でございます。

裏面をご覧くださいませでしょうか。裏面につきましては、その8か条に基づきまして、幼児期・小学校低学年、小学校中・高学年、中学生のそれぞれの発達段階に応じて、各過程でこのような取り組みをしていただきたいということが書かれております。また、子供のための相談窓口ということで、今まで各所管で、例えば教育センターの総合教育相談の資料を配ったり、カードを配って、いのちの電話のカードを配ったりしていたわけでございますけれども、このリーフレットを配ることによりまして、ここに相談窓口の一覧を載せて、子供たちが連絡をしたり、それから家庭の方で連絡をとったり相談したりする、そういった窓口を示せるようにというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

小田原委員長 家庭教育の推進については以上ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

水崎委員 みんなで育てよう八王子の子どもという案は、見せてもらったんですけど、これはもうこれで決定なんですか。それとも、もう一度ゆっくり読んで御意見しても間に合うんでしょうか。どうなんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 案と示させていただいておりますので、あくまで案でございます。これにつきましては適時性がございますので、できるだけ早い時期に配りたいと思っております。21日に起こった事件について、23日に学校に対して通知を出している。

こちらとしてもなるべく早く動きをしたいということで、来週か再来週の末ぐらいまでには配付をしたいというふうに考えております。逆算すると、今週中に印刷屋に入れるということになります。

水崎委員 今週中に印刷屋に出す。

石川教育長 教育委員会の方がいいのかな。

宇都宮指導室統括指導主事 細かいところは後ほど。

小田原委員長 この八つ、8か条というのは。

石川教育長 八王子の八を。

小田原委員長 どこかでもう既に示されていたものなんですか。今回この案で初めて出てきたものですか。

宇都宮指導室統括指導主事 いろいろなところで8か条を示されているんですけども、それと、心の東京革命が始まったときに、家庭への提言の部分の中から重要だと思われるものをピックアップして載せてきています。あのときの七つのルールの中の半分ぐらいを、ちょっと言い方を変えていますけれども、ここでは使わせていただいています。

小田原委員長 つまり、あそこの七つの提言とは、これが8か条となったときに、七つじゃなくて八つになったのは、ふえているわけでもなくて、七つの中の事柄が散りばめられているわけなんですけども、まあ、いいや、それは連動するというだけでもなくて、八王子は八王子だということなんですね。

水崎委員 八王子市教育委員会、小・中学校長会、小・中学校PTA連合会、この名前で出すと、今お話あったんですけど、それぞれがこの内容について把握していますか。

宇都宮指導室統括指導主事 紙面ですか。紙面は、今委員会が通ってからじゃないと出せませんので、これから各委員のところに。これを出すこと自体は御了承いただいています。

石川教育長 これ、頭は教育長の名前が書いてあるけど、これ教育委員会でいいんでしょうかね。

川上委員 教育委員会の方がいいと思います。先ほど聞きましたら、この間も私、かわいそうという言葉を使ったと思うんですが、家庭のあり方というのがありますね。家庭を作っている元は社会、大人ですので、生涯学習の方に関係してくるんじゃないかというふうに。私は前から社会人教育という言葉で表現していたと思うんですけど、やっぱりそこに意識がないと、一つのいい家庭というか、温かい家庭とか、地域との関係とかつくれない。教育委員会ですからいいんですかね、教育長でもね。

石川教育長 教育委員会の代表で出すなら委員長でしょう。だから、教育委員会でいいんじゃないかと思うんですよ。

小田原委員長 個人名が出た方がアピール度は高いんだけども。

石川教育長 当初は、裏側にコメントをちょっと載せるという話だったから、教育長名でもいいかなとは思ったんですよ。だけど、これ頭に出てきているから。

小田原委員長 中身は教育長が書いたものだから、文句はつけようがないと思いますけど。

石川教育長 文句つけてください。

小田原委員長 いや、これはこれで。どうですか。基本的な考え方がここに示されているというふうに思いますけれども。必要なマナーや基本的な生活習慣やと並べるのは、文脈的にいかがかということと、「子供」は漢字で、これで行くわけね。八王子市教育委員会としては、漢字の「子供」を使っていくわけね。

宇都宮指導室統括指導主事 済みません。都の表記便覧上は漢字できていたので、やってしまったんですけど、八王子が平仮名ということであれば。

小田原委員長 そこも含めて。基本だからな、こういうところは。そこは八王子の姿勢を示す形にしてほしい。

宇都宮指導室統括指導主事 はい、了解です。

小田原委員長 それからもう一つは、保護者の皆さんの協力という、そういう呼びかけでいいですか。みんなで育てようといったときに家庭におけるというふうに行く。ここが何を言いたいわけですか、10条を示して。そこもちょっと気になりますので、御検討いただきたい。

川上委員 文字数が多いように思うんです。

石川教育長 ちょっとごてごてしている感じですね。

川上委員 ここを見せたいので。

小田原委員長 要は、何に向けているのかということを経らなきゃいけないんですよ。そこに読んでほしい人たちがいるわけでしょう。そうすると、この裏まで行くかどうか。言いたい気持ちは、皆さんの気持ちはわかる。作っている人たちの。けども、読んで、最初に統括指導主事が言ったのは、中学生のところから入ったでしょう。事故を起こしたというところ。その中学がどこの中学だどうだというふうな話までいかないけれども、そういう子どもたち及びそういう子どもたちを抱えている学校、家庭、そこに知らせたいというところがあるわけですよ。とすれば、何を私たちは言いたいのか。あとどこか読んで

ほしいというのなら、そのところはつけ加えるみたいな形にする。

川上委員 これは、何か私わかっていないのかもしれませんが、どこに配るんですか。

小田原委員長 全家庭です。

川上委員 家庭ですか。家庭に配るのに、後ろのことをこういうふうにして、何が大切です、何がこうですって、ここまで書くんですか。普通だったら、私が家庭でこれをもらったときに、ここまで教育委員会がわざわざ全部書いてくるんですかねというのが気になりましたけど。今ちょっと全部読んでみて。要するに私が親だったら、子どもの学校においてもいろんな家庭がありますよね。ですから、当然、言いたいことはわかるんですけど、書き出しなんじゃないかなというふうに思ってます。文字数が多いというのはこちらのことなんですけど、こういうことが必要です、こういうことをしたら、もしそうじゃなかったら、知っていますかの方がいいのかしらって。ちょっとそれは書き出しの問題だと思いますけど、ここまで一つ一つのこと。これ以外のことに触れられないわけですから、こういうのって少ない問題かと。何かちょっと気になって。ごめんなさい。これを全部読んでいると、教えているみたいな感じ。

宇都宮指導室統括指導主事 そのつもりだったんです。要するに、親御さんがこちらの8項目をやられるときに、この裏面を見て、4本の柱で縦を通してはいるんですけども、それぞれの取り組みの中で、例えば「早寝・早起き朝ごはん」を励行しようの訳は、低学年時期では生活のリズムを整えることが中心になるんですよということの説明を低・中・高で表現をしているという、そういう感じに持っていったんです。あえてここまで詳しく説明をしてわかってもらおうと、そのぐらい強い決意なんですよということを示すために、大切です、必要ですよという言葉。

だから、御理解いただいている保護者の方には、こんなことわかってるよと恐らく言われるし、原案を室長に見せたときに、うちの家庭はやってるよというふうに御指摘を受けたわけですけども、そういう家庭は問題はないわけですけども、そうでない家庭に逆に読んでもらいたいかなと思うんです。

川上委員 逆に、そうでない家庭としたときに、これを読んでわかりますかね。何かちょっと気になるんですね。ごめんなさい、もうちょっと何か。何がって具体案は出せないの。すべて書いてありますと思います。今言いたいことはすべて書いてありますけど、そうじゃないところも全部あれして、子どもたちの一人一人になっていくわけなので、書けてないところ、書いてなかったみたいなことになったら困るでしょうというふうに思っちゃう。

小田原委員長 いかがですか。ほかにも御指摘。まず読むかどうかなんですな。指導室としてはみんな読ませたい。

宇都宮指導室統括指導主事 読ませたいがために、わざわざフルカラー印刷をすることにしたんですけども。

小田原委員長 どうだろうな。

川上委員 もし読んでいただくようにするんでしたら、べたで字が書いてあるというのだけはおやめになった方がよろしいかと思います。目がぼんとそこに行く、ここにいてぼんとどこに行くように、あそこの時計に目が行くような感じで、こういうふうに書くといいと思います。こういうところをこう書いて余白とか、ちょっとレイアウトがもしれませんが、そうすると、ぼんと目が行くんじゃないですか。これ、ここのところですっと揃っているというのがわかるんだったら、それをちゃんと強調なさればよろしいと思うし。

小田原委員長 例えば中学生の一番最後のところで、「性について共に考える」というタイトルとこの中身とは一致しないんだな。「相手の立場や考え方を思いやることや理性によるコントロールの大切さ」云々といって、「男女相互の望ましい人間関係の重要性について話し合うことが大切です」。これは性について共に考えること。

石川教育長 性については幾つも重なっているよな。

宇都宮指導室統括指導主事 命の大切さと親子の会話、よくない言動。

小田原委員長 この性というのはセックスのことではないの。男性、女性ということではないの。

宇都宮指導室統括指導主事 そうです。別にセックスだけじゃないです。

小田原委員長 いや、男と女ということじゃないの。理性、重要性の性じゃないでしょう。

宇都宮指導室統括指導主事 男女の性です。

小田原委員長 だから、そういうことをきちんと言わないと、言ってる中身がわからない、通じていかないんだよな。例えば幼児期の2番目「子どもとの信頼関係を築く」といったときに、この中身というのは必ずしも一致してこないんですよ。信頼関係を築く。子どもは安心して集団の中に入っていくことができますといったときに、信頼関係を築くということの一つなんだろうけれども、どうすること、どういうことなのかということ。言ってる意味わかんないな。

宇都宮指導室統括指導主事 いや、わかります。すごくよくわかるんですけども、ここまで要約するのに。本当はもっと膨大な文章だったんですよ。それをここまで要約したのです

が。

小田原委員長 要約しようとするから、こういう文章になると思うんです。

宇都宮指導室統括指導主事 かもしれないですね。

小田原委員長 そうじゃなくて、信頼関係を築くんだったらこうしなさいということを使う。

例えばこうしなさいということを使った方がわかる。信頼関係をつくる何か。子どもとの信頼関係を築くといったときに、どうすること。話を聞いてあげなさいということなのか、見守ってあげなさいということなのか。両方必要だったら両方入れるべきで、見守っていると、子どもは安心して集団の中に入っていくことができます。公園で遊んでいるところを公園で見えていなさいということを使っているのか、よくわからないんです、こういう話というのは。それが性についてもそうなのね。

相談窓口いっぱい並べてあるけれども、こういう部分を言いたいのか、上のことを言いたいのかというところがね。困ったときには下へどうぞと、そういうような話にしちゃって、これを小さくしちゃうんだろうと思うんだけど、これ急ぐ話だから。

川上委員 そんなこと言ってられない。ちょっとよろしいですか。子どものための相談窓口というのは、これは子どもがかけるんですか、それとも大人がかけるんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 両方あります。

川上委員 ああ、そうですか。子どもの相談じゃなくて、子どものための。これ親に渡すと言いましたよね。だから、子どもの相談というのは、いじめ相談ホットラインというのは、これは子どもがかける。

石川教育長 子どもに関わっての相談はこういうところがありますからどうぞという意味でしょう。

小田原委員長 そういうふうに言ってやるんですよね、親切ならばね。それぞれが違う役割を持っているのか、みんなどこへかけても同じことを言ってくれるのか、そういう話になっているんだろうけども、こういう場合はここですよというのが親切な言い方だろうと思いますけどね。

水崎委員 これ、家庭ってなったときには、福祉の方も関係してきますよね。こども家庭部に対して、こういう内容はどうだろうという、そういう相談とか話し合いというのはしたんでしょうか。

宇都宮指導室統括指導主事 もちろんしています。ですので、八王子市が入っています。ただ、福祉の方は、そこまで守備範囲を広げるかどうかというところがあったので、まだそ

ちらの方には言いませんけれども、これの発展形として次のステップが、これで終わりじゃないと思っていますので、これの次とか出てくることになると思いますので、そのときに一緒に、教育委員会でまずこういうのを出した、そこからきっかけとしてどう輪が広がっていくのかということころは、コントロールしていく必要があるかなと。

こども家庭部の方に、こういったものがあるのかということでお尋ねしましたら、出したことはないということをお返答いただきまして、ですので、これが多分中で出す初めての家庭への提言のリーフレットになるのかなというふうには思っています。

水崎委員 これも、こども家庭部とはしないで、八王子市と書くんですね。

宇都宮指導室統括指導主事 はい、そういうふうになりました。

水崎委員 じゃあ、あくまでもこの内容についても、こども家庭部とも一応話し合ったし、今後も関係をとっていく・・・。

宇都宮指導室統括指導主事 とることになると思います。

水崎委員 そういうことですね。はい、わかりました。

小田原委員長 相当という言葉が入りましたけど、相当話し合いましたね。家庭教育8か条、家庭の教育。市民の皆さん、大人の皆さんという、そこら辺が絞り切れているかどうかというところなんですね。

川上委員 保護者には行きますけど、地域の家庭にはどういうふうに行くんですかね。保護者だけを対象。しつこいようですけど。

宇都宮指導室統括指導主事 とりあえず保護者だけ対象。先ほどお話ししましたように、中学生についてこういうことが起きてきたということを根拠にしてスタートを切っているので、まず保護者に配っていく。先ほど教育長からあったように、町会等も回覧等でどんどん回して行って、必要に応じて各場所に、ちょっと多目に印刷しようと思っていますので、置いて行って活用してもらえればというふうには思っています。

水崎委員 中学生の話出ましたけど、今に始まったことではなくて、ずっと前から、こういう子どもたちに関係しているいろんな問題というのは起きていると思うんですね。ここへ来てこういうものを出そうとなったということは、それはそれでいいかとは思いますが、これを出すのがまず第一歩で、そこから先に、どう子どもと、その家庭と取り組んでいこうか、それが一番大きな課題だと思うんですね。

実際、私、児童委員とかもやりましたが、家庭を変えるということは非常に困難なんです。家庭を変えるより子どもを変えた方が早いだろうというぐらい、本当に家庭と

というのはとってもいろんなものが絡んでいて、なかなかそう簡単には方向性を変えられない。規範が低下している。規範自体がない、そういう家庭もありますし、かといって、ちょっと寂しい家庭に問題の子どもが多いのかということ、決してそうではなくて、幸せな裕福な家庭で、教育もしっかりついて、学力もしっかりついている子が事件を起こすということも、今までもあったし、これからもあることだと思うので、そこら辺も含めて、これからどう家庭と、あと地域も含めて、一緒に子どもを育てていこうかという具体的なところをやっていくのが一番必要なんだと思うし、それが一番大変なんだろうとは思いますが、それでもね。これは第一歩としても、ここから先がかなり大変になってくると思うので、そこら辺は考えていかないと。

小田原委員長 今の水崎さんのはちょっとよくわからなくなってくるんだけど、話が。

水崎委員 わからないですか。

小田原委員長 だって、初めは、家庭を変えるのは大変だと言ってるわけでしょう。大変だ、ほとんど不可能だと。だから、こうやっていくことが大切だ、けども大変だという話になると、どこをどうするということになるの。

水崎委員 済みません、もっと簡単に言えばよかったですけども、これを出すだけではそうまくはいきませんよねということで、出すのはいいんですけども、出してから、これからどう取り組んでいこうかというところを本腰入れていかなきゃいけないんじゃないかな、そういうことを言いたかったわけです。

小田原委員長 皆さんにこれを出すということはどういうことかということ、大変なところに向けてこれをまず突きつけていくということなんです。変えられないというふうに思っているわけじゃないんですよ。

水崎委員 それは、私だってそう思っていないし、何とかと思いますけど。

小田原委員長 そういうところから出発しているから。だから、話がわからなくなっちゃう。

石垣学校教育部長 この件については、市で最初のところに手書きで三つ書いてございます。これを推進していくということで、今回学校あてに通知を出しました。その上で、このプリントを家庭に配付する、そういう段取りでやっていますので、教育委員会、学校は、これから家庭あるいはそのほかの行政体と連携しながらやっていかなきゃいけないということは、プリントの中に書いてありますから、そういう点は出させていただきます。

小田原委員長 もう一回言って。言ってるところがよくわからないんですけども。これは校長に行く話でしょう。

石垣学校教育部長 そうですね。

小田原委員長 この写しが学校にも行くの。家庭にも。

石垣学校教育部長 家庭には行きません。

小田原委員長 それじゃだめだ。この話をしているんです。

石垣学校教育部長 私の方としては、この三つのことをこれからやっていく。それはこの紙の中には書けませんから、これは家庭でこういうことをやってくださいということを経験を通して配付をするということなんですね。

小田原委員長 話が飛んじゃって非常に申し訳ないんだけど、何が問題になっているかというと、これを読ませる相手は誰なんですかということなんですね。これは市民全員に行くわけじゃない。保護者ですね。これを保護者に、とにかく一人一人に渡して読んでもらいたいということなんですね。

だから、それはどういうことかといったら、どの家庭にもこれが行って、これを呼びかけ、このところはきちんとそれぞれの親はやってくださいよということを経験して、そこから、今の部長のいろんなそれぞれの担当部署がそれぞれの行動に移していくんですよということ。変えられないものじゃなくて、それを変えていく、その第一弾。問題が起こったから、ここで改めてこれをやりますよと、そういうことなんですね。

中身については、私が先ほど気がついたところはそんなところなんですけど、それを検討していただいて、修正できるものは修正して、読ませる形にしていきたい。川上委員は、このところはいかがでしょうか、皆さんが読むでしょうかという心配。

他にどうですか。

和田委員 今回の大きな暴行事件を受けての背景があるわけですが、学校によっては、いろんな生活指導上の問題がいっぱいあるわけで、このパンフレットを配るだけで解決するわけでも何でも無いと思うんですね。それで、私はやはりこれを学校がどういうふうにするか、例えば保護者会で説明をするとか、あるいは学級懇談会のときに使うとか、そういうことを考えたときには、学校の事情も違うでしょうから、裏側についている説明はつけてあげて、やっぱり校長なりあるいは担任なりが、この資料をもとにしながら、自分の学校に関連するところもあるでしょうし、特に今の自分の学校の課題として触れる必要がないというところがあるでしょうから。

先ほど性的話も出てきましたけど、やはり性的問題を抱えている学校もあるわけですから、そういったものを含めたときに、後ろにこういう説明文をつけてあげて、それを活用

するというのをぜひ配付するときに学校側に徹底していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

これを配って終わりということはずないでしょうから、そういう意味で、2月の中旬に配られるということ考えたときに、3月の中旬には保護者会が行われるということ前提に考えたときには、やはり早目に配るということと、どんなことを指導したらいいのかという押さえどころだけは後ろ側に示しておいてあげて、それを各学校が取捨選択しながら説明に生かしていく。ですから、恐らく、これ以上のお願い事を学校がすることも多いと思いますので、これは最低限、ミニマムとして、指導の内容として示していいんじゃないかなというふうに思っています。

小田原委員長 今の話で、学校の先生もこれをちゃんとやっていかなきゃいけないということなんですね。例えばこの間行った中学校では、子どもたち30何人のクラスで、10何人がノートもない、教科書も出していない。それを先生どうしているかといったら、何も言わないのね。よくない言動をしたら、きちんと叱ろうということができないんですよ。で、授業は進んでいるわけですよ。その授業は、何とかさん、答えなさい、はい、できました、そのやりとりだけなんですね。

そういう教え方が授業の中で毎日行われているとしたら、排除される子どもたちはどうなっていくんだろう、あるいは、授業に参加できない子どもたちはどうなっていくんだろうというのがありますので、それを是正できる体制をつくっていかなくちゃいけないだろうということですね。それが、もう2月のこの時期ですから、終わりの時期ですよ。1年間そういうことが行われてきて、結果としてそうなっちゃっているとしたら、これは大変だなというふうに思いましたので、家庭だけの問題とせずに、学校の果たす役割は当然言っていかなきゃいけない。市民としてやっていかなきゃいけないという部分はあるだろう。そこをぜひ真剣に進めるよう働きかけていただきたい。

特にまた何かありましたら、それでは、指導室の方に御連絡いただくということでもよろしゅうございますか。

指導室3件ございましたけれども、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、続きまして、スポーツ振興課から御報告願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、第59回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催について、御報告いたします。

報告は日巻主査からいたします。

日巻スポーツ振興課主査 スポーツ振興課、日巻から報告を申し上げます。

私の方から、第59回全関東八王子夢街道駅伝競走大会について御報告申し上げます。

まず開催日時でございますが、平成21年2月の22日でございます。開会式につきましては、9時15分、南多摩高校で行います。スタートにつきましては、1部から3部は午前10時、4部から7部が午前10時10分ということで、JRの八王子駅北口をスタートいたします。

コースは、第56回から同じコースを使っておりますが、JRの八王子駅北口をスタートいたしまして、20号のバイパスを西に向かいまして、甲州街道を通り、狭間、めじろ台方面を、1部から3部につきましては2周、4部から7部につきましては1周しまして、甲州街道を通過して、最後南多摩高校にゴールするといったコースでございます。

次に、参加申し込みチーム数でございますが、ことしは昨今のランニングブームもございまして、非常に多くのチームが参加いただきました。中学校の男子は同数なんですが、それ以外の部門につきましては多くの参加がありまして、最終的に77チーム昨年より増えまして、464チームということでございます。

主な出場チームを見ますと、先日の箱根駅伝に出場いたしました地元の中央大学を初め日本大学、国士舘大学の3校に出場をいただいております。この中には実際に箱根駅伝を走った選手も多数出場をする予定でございます。また同じように、全国高校駅伝に出場しました地元の八王子高校女子のチームも参加いたします。また、お隣の山梨県からは、山梨県立山梨農林高等学校が参加いたします。大変レベルの高いレースが期待できると思っております。

また、資料の次のページなんですが、東京都とオリンピック・パラリンピックムーブメント共同推進事業といたしまして、オリンピックに出場された選手4名で特別チームを編成いたしまして、駅伝に参加していただく。スタートにつきましては、4部から7部がスタートしている10時10分のスタートでございます。

1区につきましては、地元のコニカミノルタに所属してございまして八王子市に在住在勤でありまして松宮選手、現在、5,000メートルと1万メートル日本チャンピオンということで、日本で一番速い選手にまず1区を走っていただく。2区につきましては、これは水泳の選手なんですが、中村真衣選手ということで、裏にプロフィールが載っていますけれども、シドニーオリンピックで、背泳ぎで銀メダルを獲得した選手が2区を走るというこ

とでございます。3区は、往年の名ランナーであります瀬古選手に走っていただきまして、4区、最終区は、この前の北京オリンピックにマラソン代表で出ました尾形剛選手が走る予定でございます。

また、大会終了後は、このオリンピック4名によるサイン会も予定してございます。

以上でございます。

小田原委員長 スポーツ振興課からの報告は以上ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

特にないようでございますので、22日よろしく申し上げます。

予定された報告は以上ですが、何かほかに報告することございますか。

由井学校教育部参事 先ほどの死亡者叙位の発生日月日でございましたが、確認いたしましたところ、平成20年、21年ではなくて20年、つまり死亡日、20年の誤りでございました。

小田原委員長 1年後ではない。当日にさかのぼるわけね。

由井学校教育部参事 はい。

小田原委員長 ということでございます。

石垣学校教育部長 報告事項でございますけれども、学事課から報告がございまして。インフルエンザの関係での報告、それから表彰の関係で2点報告をさせていただきます。

小田原委員長 じゃ、学事課からどうぞ。

野村学事課長 インフルエンザによる臨時休業状況を御説明いたします。

説明は、担当の山本主査の方から申し上げます。

山本学事課主査 学事課保健担当の山本です。インフルエンザ様疾患による臨時休業状況ということで御報告をさせていただきます。

資料の方をごらんください。まずエクセルの表があります。こちらの方ですね。今回は、発生日12月の15日からきのう現在までの数を一覧にしております。現在、2月の3日現在ということになります。53校で145クラスで臨時休業の措置をとっているという状況です。内訳につきまして、中学校が13校で、小学校が40校ということになります。総欠席者数が、累計で1,206名ということになります。本日は、14時、午後2時現在で1校、榎原小が、1年生が学級閉鎖ということで連絡がありました。本日臨時休校の措置をとっている学校は、小学校が13クラス、中学校が1クラスあります。

裏面をご覧ください。裏面に関しましては、発生学校数とクラス数、欠席者数を一覧にしたグラフになります。これを見ますと、前回報告しましたとおり、19日が発生が多く

なりまして、そして26日が一つの山になっています。その後増減があったんですけども、やや少なくなっているという状況です。19日と1月の27日、そして2月の2日に関しましては月曜日ということで、やはり月曜日の欠席者というのは多いということが言えると思います。

臨時休業の状況につきましては以上です。

小田原委員長 インフルエンザについてはいかがですか。

月曜日が多いというのは。

野村学事課長 理由はちょっとわからないんですけど、これ見ると月曜日が多いんですね。

山本学事課主査 お休みで、家庭に戻られて環境が少し変わったというところもあるのかもしれませんが、明確な理由はわかりません。

石川教育長 マンデーデジーズですよ。月曜病ですよ。大人だってそうじゃない。休み明けというのは行きたくないですよ。だから、ちょっとでも症状が出れば休むんじゃないかな。

小田原委員長 だって、インフルエンザですよ。

石川教育長 だって、インフルエンザを確認したわけじゃないでしょう。

山本学事課主査 風邪も含めてのお休みが入ります。

水崎委員 一ついいですか。学校の先生もインフルエンザにかかっているというのをお聞きしたんですけども、その状況はどんな感じなんでしょうか。

小田原委員長 この間行った限りでは、僕は3校行ったけど、インフルエンザで休んでいるのは1人だけだったですね。学校ではね。

野村学事課長 先生の数は把握はしていませんけれども、校長先生なんかには伺うと、当然、流行時期になるので、予防接種をしておきなさいよというふうなことは出している学校もあるみたいですね。

小田原委員長 埼玉県で、学校の先生じゃなくて、事務員の方がインフルエンザにかかった。そういう話があります。

水崎委員 特に困っているという状況の報告はないということですね。

野村学事課長 そうです。

水崎委員 はい、わかりました。

小田原委員長 じゃ、よろしゅうございますか。

次の件。

野村学事課長 健康教育推進校の表彰の受賞の決定が東京都の方から参りましたので、それについても御報告いたします。同じく山本主査からです。

山本学事課主査 引き続き報告させていただきます。

資料最後のページになります。平成20年度健康教育推進学校表彰の受賞校決定ということになります。こちらは、財団法人の日本学校保健会が主催する表彰制度です。健康教育推進学校ということで、市内の城山小学校が受賞ということになりました。こちらは優良校ということで受賞ということになっております。

この表彰というのは、学校内だけの推進体制ではなくて、家庭や地域との連携による取り組みをしている学校が対象となるというものです。本市では八王子市の学校保健表彰というのがありまして、そちらの優良校を翌年東京都の方の教育委員会の表彰に推薦をしています。さらにそこで優良校になりますと、また翌年こちらの方の表彰校ということになりますので、城山小学校は、去年は東京都の表彰で優良校を受けて、その前は八王子市の優良校を受けたということになります。ですから、八王子、東京都、そして日本保健会ということで、3回連続の受賞ということになります。

何度かお話が出ていますけれども、東京都の表彰校であるとか、市内の表彰校であるとか、こちらの表彰校に関しまして、いろいろ取り組み事例というのがありますので、そういったものを事例集という形にしまして、各学校に配りまして、参考にしていただいて活用していただくということを考えております。

報告は以上です。

小田原委員長 ただいまの報告について、何か御意見、御質疑ございませんか。

特にないようでございますので、学事課の報告は終わります。

以上で公開での審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

水崎委員 一つ質問なんですけど、2月1日の広報はちおうじに、市の囑託員を募集ということで、小中一貫教育推進校講師ということで10名募集になっていたんですね。中学校教員免許をお持ちの方ということで載っていたんですけども、これについてちょっと詳しく教えてほしいなと思ったんですけど。

小田原委員長 これは教育総務課。指導室。

宇都宮指導室統括指導主事 指導室です。この後説明する機会がありますので。

小田原委員長 この後というのは、どこで。

宇都宮指導室統括指導主事 ここの場です。

小田原委員長 公開の席で質問が出たから。これみんなに公開というか、募集しているわけだから、言える話じゃないの。

宇都宮指導室統括指導主事 小中一貫のモデル校の方で、グループで行っていただいて、来年度につきましては40校今募集しているところでございますけれども、そこで、中学校から小学校へ教師が行ったりするときに補助的な役割を。また、小学校と中学校との間を行き来したりする、そういった方々で、いわゆるアシスタントティーチャーもそうなんですけれども、教員免許を持っている方で授業が持てる方ということで募集をかけております。

小田原委員長 よろしいですか。

水崎委員 特に教科は決まっていらないんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 一応全教科ということで考えておりますけれども、学校の人数を事前に調査しておりますので、その中で特に英語と数学が多いということは把握しております。

小田原委員長 把握じゃないよ。要するに、僕は事前の相談はありませんよ。ありませんけれども、そういうのが出ているということはどういうことかということ、教員の採用は市独自ではほとんどないわけなんですけれども、小中一貫校をやったときに、当然またぐこともありますから、そうすると、授業の持ち時数がふえます。ところが、ある一定の数字を超える今年度ができない形になっていきますので、そうすると教員の数が足りない。県というか、都の方からは、その講師時数はもらえるかということ、もらえませんが、市独自の対応をしなければいけない。で、講師が足りないから募集をかけておるとのことだと思えます。

水崎委員 あくまでも小・中一貫推進校に対して嘱託員を置く。

小田原委員長 嘱託じゃなくて講師でしょう。

水崎委員 講師を配置するということなんですね。

小田原委員長 余裕があれば。これも予算絡みの話になってくるだろうと思いますね。とりあえず間に合わないから、人材バンクの形で登録もできる形をとりましょうというふうに理解していいんじゃないですか。

水崎委員 任用期間は1年となっているんですけれども。

小田原委員長 それは、そういうふうにしないと、募集をかけられないから。

石川教育長 かつては、講師のあっせんというのは東京都がやってくれたんですよ。今は払底しちゃっているというのかな、市教委に任されることが多いものですから、そうやって

確保しておかないと、どこの地区でも欲しいわけね。

小田原委員長 取り合いになっていますね。

石川教育長 だから、早目に募集をしておかないと、要するに、確保のあてが、めどが立たない。そういう中でやっていることなんですよ。

小田原委員長 それだけでいいの。もっと言いたいことあるんでしょう。黙ってやるなどが、あらかじめ相談してください、こっちが斡旋できたのにとか。

石川教育長 私ここでも発言したと思うけれども、来年4月から小学校の外国語活動、英語が入るわけですね。それだって、教員だけじゃできないから、講師が必要になってくるわけで、それも奪い合いになっているような状況もあると思いますよ。だから、早くにめどをつけるよという指示は、もう大分前にしてあるんですけども、今そういう状況の中でやっているんですね。

水崎委員 10名応募者があったときは、10名採用という形になるんですか。

石川教育長 10名の枠は一応とってあるんでしょう。

宇都宮指導室統括指導主事 当然、論文と面接を。

水崎委員 そうですけど。定員10名ということでしたね。

宇都宮指導室統括指導主事 予算の積算根拠が10名でしておりますので。これは、特定のモデル校だけではなくて、学校に対しては、小中一貫教育を推進するに当たって、先ほど委員長がおっしゃられた時数が超になってしまう。その負担具合を考えた上で、その中に配置をしていくというような考えでっております。例えば小規模校同士だと、割と教員の持ち時数が少なく、出かけることができるんですけども、大規模校だと、出かけたけれども、授業がいっぱいいっぱいなので出かけられない、そういうところの補助をしていく、そういう考え方です。

水崎委員 あくまでも小中一貫教育を八王子で進めるにおいて必要とするところにこの講師を配置する、そういうことですね。全市を対象として10名を募集したということでもいいんですね。

宇都宮指導室統括指導主事 そういうことです。

水崎委員 あえて小・中一貫校とするところとか、そういうことではないですよ。

宇都宮指導室統括指導主事 特にそういう限定はありません。

水崎委員 一貫教育をするに当たって10名講師を募集して、必要なところに配置をして、八王子の小・中一貫教育を進めていく、そういうとり方でよろしいんですか。

宇都宮指導室統括指導主事　そうです。特に小中一貫校に関しては、きちんと必要時数も、もう既に12月の時点で出していただいている、どうしてもこれは必要だということがありますので、それはまた別の枠で考えております。

水崎委員　論文とか面接とか通った方は、4月からもう動き始める。そこら辺はまだなんですか。

宇都宮指導室統括指導主事　いや、4月からです。

水崎委員　もう即やってもらおうということですね。わかりました。

小田原委員長　これは、教育課程上の端数というのは、教員の持ち時数を超えた部分を、都教委に申請して、これはその折衝がありますけれども、ある程度はいただける、派遣してもらえるんですけれども、時数は。これは東京都の金でできるんですけれども、小中一貫を推進していく場合には、一貫校以外は、それがまだできない状況ですよ。旧課程に正規の教育課程を組めない部分ですから。けれども、これをやっていきたいと思いますというふうになると、そうすると、それ以外の数が必要になってくるから、今の統括のような話になるんです。

私の個人的な考え方としては、講師でやるんじゃなくて、自分たちの子どもたち、中学でいえば、自分のところに来る子どもたちが出かけていくわけだし、小学校の先生だったならば、自分たちが向こうに行く子どもたちを面倒見てもらうわけだからというふうになると、自分たちがその時数を動かして、増やして持つべきだと、こういうふうに思うんだけど、オーバーワークになるから、その部分を考えましょうというのがこういう募集になっているんだろうとは思いますがね。

宇都宮指導室統括指導主事　最後に1点。今人数を申し上げましたけども、これにつきましては、あくまでも議会において予算が通った時点での人数でございますので、あくまで今のところということで御理解ください。

小田原委員長　よろしゅうございますか。

そのほかいかがですか。そのほかの件について。

きょうは皆さん弁当の試食をされたんですけれども、その感想は何かございますか。皆さんの前で。

川上委員　特別にあればいいのですが、業者によっていろいろだなというふうに思ったことは確かです。

小田原委員長　業者によってさまざまというんですかね。

川上委員 ただ、それは出てきたものであって、材料もメニューもみんな同じで、その量も同じでということだったらというふうに思って試食をさせていただきました。

小田原委員長 特に何かありますか。こんな弁当では心配だとかありませんでした。あるいは、こんなに食べさせて、それこそ太り過ぎになるんじゃないでしょうかとか、心配は。そういうことはなかったですか。

水崎委員 例えば今まで自分の家で自分の好きなものを入れてお弁当を作ってもらってきた子にとっては、野菜が嫌いな子は多分、ああ、困ったなと思うかなとも思いましたね。もちろん、あれは内容的にはきちっとバランスがとれているので、あれが全部食べられれば本当は体にいいと思うんですけどね。子どもたちの受けはどうかなとも思いましたけど。

あと、3社それぞれごはんもおかずも違いますので、まだ試食ということなので、今後さらにいいものをつくってくださるかなと思ったんですけど、ただ一つ、これから、ああいうものに油を使う料理って恐らくつきものだと思うんですね。

小田原委員長 増えるでしょう。

水崎委員 やっぱ、油はいい油を使ってもらいたいなと。そこら辺も多分チェックされているとは思いますが、油はきれいな油を使ってもらいたいなという気がしました。

小松学校教育部主幹 栄養士の方も、油につきましては米油ということで、本日の鶏肉の唐揚げやドレッシングにつきましては、そのように指定して材料として使っております。あとはもう一点、ごま油も使用させていただいているところであります。これにつきましては、栄養学上の話として、我々はそれに従っておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上であります。

野村学事課長 追加ですけれども、米油の使用は、大豆油だと遺伝子組み換えのおそれがあるので、本市では米油を小学校も中学校も使っています。

和田委員 私は、中学生なんかの食事としてはよかったんじゃないかなと思います。中学の2、3年の男子ぐらいになってくると、量が足りないかなという感じがするので、やっぱり自分たちでおにぎりを持ってきたり、ごはんを持ってきたり、そういうものを考えながら弁当の給食を利用していく必要があるんじゃないかなと思う。

あれだけですべてというんじゃないくて、それを考えながら、保護者も、もうちょっと食べさせてあげたいとか。もうちょっとこんなものをつけ足してあげたい、そういう工夫をしてもらって、結局、給食が始まったから全部お任せよという発想じゃない方がいいんじ

やないかなというふうに思いましたね。その意味でも、各学校ごとに、そういう弁当を食べる、給食を食べる機会をつくって、保護者への啓発も図っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

小松学校教育部主幹 そのとおりでございます。我々も今の段階から、危惧というか、予想をしております。給食献立の献立表等にニュースでもその文章をつける予定でございます。それと、1カ月以上前に献立表を配付する際に、その旨の喚起をさせていただく。同時に、中学校現場におきましては、現在入っておりますパンの販売等についても、そのまま継続をしていただくというふうに校長会等で発言をさせていただいております。

以上であります。

小田原委員長 献立表を見ると、例えば唐揚げか、あんかけか、その違いはわかりませんが、非常に調味料なんかを入れるといっぱい入っているように思いますけれども、あの弁当そのものを見た感じでは、これだったら、自分が作った方がいいんじゃないかというふうに親は思うかもしれない。そういう中身だと僕は思いましたね。それから、子どもだったら、こんなだったら、自分で作った方がいいやと思うのかなとも思ったりしましたね。

そういうふうになっていけば、本来の意味は成すだろうと思うんだけど、原材料費だけしか払わないという形でもって、光熱費だとか、作業賃だとか、そういうのは税金でやるというふうにするのであれば、あれは非常に高い弁当だなと。決して望ましい流れができていくんだとは、私は率直な感想、極めて心配だなというふうに感じましたね。

水崎委員 あと一つ。4人で試食したときに出た話なんですけど、お弁当を人によったら残すと思うんですね。それを、ふたを閉めてそのままぱっと返すのではなくて、やはり、自分の残した残菜は、どこかバケツでも入れて、きちっと処理をして、残さないのが一番いいんですけど、残った場合は、自分でちゃんと残菜をバケツに入れて返す。そこまでやはりやっていく必要があるんじゃないかという話が、さっき4人の中では出ました。

それはやっぱりスタートが大事じゃないかということで、最初に子どものいいようにやらせておいて、途中からということではなかなかできないだろうから、最初から、自分で頼んだ給食は最後まで自分でちゃんと責任を持つという、そこも食育の一部になるんじゃないかということで、この4人の中で出たので、そこら辺も御検討をお願いしたいと思います。

小田原委員長 僕はその点は絶望的なんです。なぜかといったら、食育についての基本の

あれが出てこないじゃないですか。あのまんま。そうして弁当の試食が始まっていくわけですよ。食育というのがきちんと、この弁当の導入に当たって進められていくかというのは、絶望的です。

僕は、今の水崎さんの話もしたかったんだけど、やるかどうかというのは、今この話が出ましたので、ぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、それについても、食育基本法は本市ではどうなっているんだろうと。だれに言っているのかわかりませんが、市長部局も絡めて。市長部局でやらない部分は教育がやれと僕は言っているわけですよ。放課後子ども教室もそうだし、みんなそういうところは教育が担わなきゃいけないと思うんだけど、ちょっとなかなか時間と人の関係で難しいところがありそうなので。余分なことも申し上げて、申しわけありませんけれども。

よろしいですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 公開の席での予定の部分は以上ということになりますので、暫時休憩というふうにしたいと思います。休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は4時ちょうどということでよろしゅうございますか。じゃあ、よろしく願います。

【午後3時55分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員